

令和7年度

社会福祉法人焼津市社会福祉協議会職員採用案内

【募集職種】

《資格職》 保健師・介護支援専門員・社会福祉士

【申込受付期間】

令和6年11月21日（木）～令和7年1月17日（金）

1 採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人数	職務概要
保健師・ 介護支援専門員・ 社会福祉士のいずれか	若干人	社協福祉協議会事業全般、 保健師及び介護支援専門員については、主として介護事業

※勤務場所は本所（焼津市大覚寺三丁目2番地の2）または、大井川支所（焼津市宗高572番地の1）のいずれかとなり、配置先は採用後に決定します。また、定期人事異動等により勤務場所が変更することがあります。

2 受験資格

(1) 必須条件

ア 保健師、介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格を有する者

※令和7年3月31日（月）までに資格取得見込み者を含む

イ 普通自動車免許（AT限定可）を有する者

(2) 受験できない人

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 焼津市社会福祉協議会において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験実施日 令和7年2月1日（土）9時（受付：8時45分）

※当日の時間割等については、受験人数により決定します。

4 会 場 焼津市総合福祉会館（焼津市大覚寺三丁目2番地の2）

5 試験方法

- (1) 書類選考
- (2) 筆記試験（作文）※課題は試験当日に発表します。
- (3) 面接試験

6 持ち物 鉛筆（HB）又はシャープペンシル、消しゴム

7 応募方法

- (1) 持ち込み 提出書類一式をそろえて、提出期間中に社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課に提出する。
- (2) 郵 送 提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「採用試験申込」と朱書し、裏面に住所及び氏名を記入し、簡易書留で郵送する。なお、簡易書留の控えは、書類到着の確認手段となるので、自己で保管すること。

(3) 提出期間

ア 持ち込み 令和7年1月17日（金）までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

イ 郵 送 令和7年1月17日（金）必着

(4) 提出書類

次の書類を期限までに提出してください。（提出された書類は返却しません。）

ア 申込書 必要事項を記入の上、写真（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付する。
写真は、申込前3か月以内に撮影したもの（背景白（又は薄い色）、正面、無帽、上半身胸上で眼鏡をかけて受験する人は眼鏡をかけているもの）とする（加工写真は不可）

イ 資格（保健師、介護支援専門員、社会福祉士）証明書の写し

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として1年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登録された人の中から選択されます。
- (3) 採用時期は、原則として令和7年4月1日（火）となりますが、場合により（既卒者等）それ以前に採用されることもあります。
- (4) 採用候補者名簿に登録されても採用時期が遅れたり、採用されないこともあります。
- (5) 採用前に健康診断書（令和7年1月1日（水）以降実施）を提出していただきます。その結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又は堪えないことが明らかになった場合には、採用を取り消します。
- (6) 受験資格がない場合又は受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合は、合格を取り消します。
- (7) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したとき

に正式採用となります。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与（令和6年4月1日現在、事務職の初任給の例）

区 分	初任給（基本給）
高校卒	170,900円
短大卒又は専門学校卒	181,800円
大学卒	196,200円

(注) 1 初任給は、学歴、職歴等により異なります。

2 この他に諸手当（地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間38時間45分。ただし、イベントの実施等により、当該時間以外の時間に勤務を命ずる場合があります。

(3) 休日等 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 休暇等 年間(4月1日から3月31日)20日(初年度は15日)の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季休暇等の特別休暇、日常生活に支障がある者を介護する場合に与えられる介護休暇、育児休業等

(5) 福利厚生 定期健康診断等の健康管理事業、各種利用助成などのワークピア事業などがあります。

(6) 職員研修 各種研修を実施し、職員としてのスキルアップを図ります。

(7) その他 勤務地や配置先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

10 提出・問合せ先 〒425-0088 焼津市大覚寺三丁目2番地の2
社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課
電話：054-621-2941 FAX：054-626-0573
E-mail：soumu@yaizu-shakyo.or.jp